

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2012-215908(P2012-215908A)

【公開日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2012-046

【出願番号】特願2012-172018(P2012-172018)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

C 08 J 5/18 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

G 02 F 1/1335 5 1 0

C 08 J 5/18 C E X

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の式(I)および(II)を満足するポリビニルアルコール系重合体フィルムを、染色、一軸延伸、固定処理および乾燥処理することを特徴とする偏光フィルムの製造方法。

$$n(MD)_{Ave} - 0.1 \times 10^{-3} \quad n(TD)_{Ave} \quad n(MD)_{Ave} + 0.25 \\ \times 10^{-3} \quad (I)$$

$$n(TD)_{Ave} - 2.5 \times 10^{-3} \quad (II)$$

[上記式中、 $n(MD)_{Ave}$ は、ポリビニルアルコール系重合体フィルムの機械流れ方向の複屈折率を当該フィルムの厚み方向に平均化した値を示し、 $n(TD)_{Ave}$ は、ポリビニルアルコール系重合体フィルムの幅方向の複屈折率を当該フィルムの厚み方向に平均化した値を示す。]

【請求項2】

下記の式(I)および(II)を満足し、更に下記の式(III)を満足するポリビニルアルコール系重合体フィルムを、染色、一軸延伸、固定処理および乾燥処理することを特徴とする偏光フィルムの製造方法。

$$n(MD)_{Ave} - 0.1 \times 10^{-3} \quad n(TD)_{Ave} \quad n(MD)_{Ave} + 0.25 \\ \times 10^{-3} \quad (I)$$

$$n(TD)_{Ave} - 2.5 \times 10^{-3} \quad (II)$$

$$1.3 \times 10^{-3} \quad n(MD)_{Ave} - 2.0 \times 10^{-3} \quad (III)$$

[上記式中、 $n(MD)_{Ave}$ は、ポリビニルアルコール系重合体フィルムの機械流れ方向の複屈折率を当該フィルムの厚み方向に平均化した値を示し、 $n(TD)_{Ave}$ は、ポリビニルアルコール系重合体フィルムの幅方向の複屈折率を当該フィルムの厚み方向に平均化した値を示す。]

【請求項3】

偏光フィルムの製造に用いる前記ポリビニルアルコール系重合体フィルムの厚みが30~65μmの範囲内にある、請求項1または2に記載の偏光フィルムの製造方法。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の製造方法によって製造される偏光フィルムの両面または片面に保護膜を貼り合わせることを特徴とする偏光板の製造方法。